

5 動 検 第 769 号
令和5年12月25日

一般社団法人日本家畜輸出入協議会理事長 殿

動物検疫所長

国際交流競走出走馬の輸入検疫要領の一部改正について

貴殿におかれましては、日頃より動物検疫業務に対し、御理解、御協力いただき感謝申し上げます。

競馬法施行規則（昭和29年農林省令第55号）第57条第1項に規定する競走（同規則第58条の規定により準用する場合を含む。）に出場するため輸入される馬及び海外で開催され当該競走後に輸入される馬の家畜伝染病予防法に基づく輸入検査は、「国際交流競走出走馬の輸入検疫要領」（平成20年10月6日付け20 動検第716号）に基づき実施しているところです。

今般、本要領を別添のとおり改正し、令和6年1月1日以降に到着する動物に適用することとしたので、お知らせするとともに貴会員に周知いただきますようお願いいたします。

国際交流競走参加後帰国しない競走用馬の取扱いについて（運用）

「国際交流競走参加後帰国しない競走用馬の取扱いについて」（平成30年9月25日付け30消安第2940号）に基づき、国際交流競走出走後、帰国せずに繁殖用として継続的に日本での滞在を希望する場合の対応は、次のとおりとする。

1 輸入検査申請に関する変更届出書の提出

- (1) 国際交流競走出走馬を、帰国させずに繁殖用として継続的に日本で滞在させたい旨の相談を受けた動物検疫所の家畜防疫官は、輸入者に、輸入検査終了日から60日以内であって、国際交流競走出走後又は繁殖用に転用し継続的に日本に滞在することを決定後速やかに、係留に係る輸入検査を担当した動物検疫所の長（以下「検査担当所長」という。）に「用途変更届」（別記様式第1号）を提出させる。検査担当所長は、4で用途変更確認通知を動物検疫所が輸入者に対して交付するまでの間、日本での滞在を希望する馬を農林水産大臣の指定する輸入又は輸出の検査場所に留め置くよう指示する。
- (2) 輸入検査を担当する動物検疫所と留め置く場所を担当する動物検疫所が異なる場合、検査担当所長は留め置く場所を担当する動物検疫所の長（以下「留置場所担当所長」という。）に、用途変更届の写しを送付する。円滑に馬伝染性子宮炎、馬パラチフス及び馬ウイルス性動脈炎の検査を実施するため、留め置く場所を担当する動物検疫所の防疫官は、輸入者と採材日等について調整を行う。

2 都道府県への通知

用途変更届の提出を受けた検査担当所長は、「用途変更に係る追加検査の実施について」（別記様式第2号）に用途変更届の写しを添付し、当該馬を留め置いている施設の所在地を管轄する都道府県畜産主務課長、新たな仕向先農場を管轄する都道府県畜産主務課長及び動物検疫所長に送付する。

3 馬伝染性子宮炎、馬パラチフス及び馬ウイルス性動脈炎の検査（輸入者による追加検査）

検査を担当する動物検疫所の家畜防疫官は、輸入者に馬伝染性子宮炎、馬パラチフス及び馬ウイルス性動脈炎の検査を特殊法人日本中央競馬会に依頼させる。輸入者は、検査結果を、「追加検査結果報告書」（別記様式第3号）により、検査担当所長に報告する。

(1) 馬伝染性子宮炎

- ① 検査材料 雌：陰核窩及び陰核洞拭い液

雄：尿道洞、尿道口及び包皮拭い液

② 検査方法 細菌培養及び PCR（1回実施）

(2) 馬パラチフス

① 検査材料 血清

② 検査方法 試験管凝集反応又はマイクロ凝集反応

(3) 馬ウイルス性動脈炎

① 検査材料 血清

② 検査方法 中和試験又は ELISA

4 輸入者への通知

追加検査結果報告書の提出を受けた検査担当所長は、当該疾病の検査の結果陰性であることを確認し、特段の問題がないと判断した場合には、「用途変更確認通知」（別記様式第4号）を輸入者に交付する。

5 都道府県への通知

検査担当所長は、用途変更確認通知の交付後、当該馬を留め置いている施設を管轄する都道府県畜産主務課長（以下「留置場所都道府県畜産主務課長」という。）、新たな仕向先を管轄する都道府県畜産主務課長（以下「仕向先都道府県畜産主務課長」）及び動物検疫所長に「用途変更確認通知」（別記様式第5号）により当該馬が新たな仕向先に送致されることを通知する。

6 3の検査の結果、陽性となった場合の取扱い

(1) 3の検査の結果、いずれかの検査で陽性となった場合、繁殖用への転用は認めない。

(2) また、追加的に実施された検査の結果等も踏まえ、総合的に陽性と判断した場合には着地検査中の摘発となるため、家畜伝染病予防法第4条に基づき、診断獣医師は速やかに、当該馬を留め置いている施設の所在地を管轄する都道府県に検査結果を届け出る。

(3) また、輸入者は、「追加検査報告書」（別記様式第3号）により、3の検査の結果が陽性であることを検査担当所長に報告する。陽性の報告を受けた検査担当所長は、仕向先都道府県畜産主務課長、動物検疫所長及び留置場所担当所長に「馬伝染性子宮炎、馬パラチフス又は馬ウイルス性動脈炎の陽性確認について」（別記様式第6号）により検査結果を通知する。

別記様式第 1 号

年 月 日

動物検疫所 () 長 殿

輸入者住所氏名 (法人の場合には、その名称及び代表者の住所氏名)

用途変更届

国際交流競走に参加する馬として輸入検疫を終了した下記の輸入馬について、帰国せずに繁殖用として日本に継続的に滞在することを希望するので届出をいたします。つきましては、下記のとおり馬伝染性子宮炎、馬パラチフス及び馬ウイルス性動脈炎の検査を実施します。

記

- 1 輸入検疫証明書番号
- 2 輸入検疫終了年月日
- 3 継続的な日本滞在を希望する頭数
- 4 継続的な日本滞在を希望する個体識別番号
- 5 現在の馬の飼養場所 (名称及び住所)
- 6 新たな仕向地 (名称及び住所)
- 7 継続的な日本滞在を希望する理由
- 8 馬伝染性子宮炎、馬パラチフス及び馬ウイルス性動脈炎の採材予定日及び採材予定者 (氏名及び肩書き)
- 9 その他

都道府県畜産主務課長 殿
動物検疫所長 殿

動物検疫所（ ）長

用途変更に係る追加検査の実施について

年 月 日付けで（ 輸入者 ）より別添のとおり用途変更届の提出があった下記の輸入馬について、「国際交流競走出走後帰国しない競走用馬の取扱いについて」（平成30年9月25日付け30動検第628号）に基づき、輸入者による馬伝染性子宮炎、馬パラチフス及び馬ウイルス性動脈炎の自主検査を実施することとなりましたので、お知らせします。

記

- 1 輸入検疫証明書番号
- 2 輸入検疫終了年月日
- 3 継続的な日本滞在を希望する頭数
- 4 継続的な日本滞在を希望する個体識別番号
- 5 現在の馬の飼養場所（名称及び住所）
- 6 新たな仕向地（名称及び住所）
- 7 その他

動物検疫所 () 長 殿

輸入者住所氏名 (法人の場合には、その名称及び代表者の住所氏名)

追加検査結果報告書

年 月 日付けで用途変更届を提出した繁殖用として継続的に日本での滞在を希望する輸入馬 (個体識別番号:) について、馬伝染性子宮炎、馬パラチフス及び馬ウイルス性動脈炎の検査結果を下記のとおり報告します。

記

1 馬伝染性子宮炎

採材日 採材部位 採材者

細菌培養: 結果

判定日

実施機関

PCR : 結果

判定日

実施機関

2 馬パラチフス

採材日 採材者

試験管凝集反応検査 : 結果

(又はマイクロ凝集反応) 判定日

実施機関

3 馬ウイルス性動脈炎

採材日 採材者

中和試験又は ELISA : 結果

判定日

実施機関

※検査実施機関が発行した検査成績書を添付すること。

別記様式第4号

番 号
年 月 日

(輸入者) 殿

動物検疫所 () 長

用途変更確認通知

年 月 日付けで用途変更届の提出があった下記の輸入馬について、検査の結果、帰国せずに繁殖用として日本に継続的に滞在することとして用途を変更して特段の問題がないことを確認しましたので、お知らせします。

記

- 1 輸入検疫証明書番号
- 2 輸入検疫終了年月日
- 3 継続的な日本滞在を希望する頭数
- 4 継続的な日本滞在を希望する個体識別番号
- 5 現在の馬の飼養場所 (名称及び住所)
- 6 新たな仕向地 (名称及び住所)
- 7 その他

番 号
年 月 日

都道府県畜産主務課長 殿
動物検疫所長 殿

動物検疫所（ ）長

用途変更確認通知

年 月 日付けで（ 輸入者 ）より用途変更届の提出があった下記の輸入馬について、輸入者による馬伝染性子宮炎、馬パラチフス及び馬ウイルス性動脈炎の自主検査の結果、陰性が確認され、帰国せずに繁殖用として日本に継続的に滞在することとして特段の問題がないことを確認しました。つきましては、下記の新たな仕向地に送致されますので、お知らせします。

記

- 1 輸入検疫証明書番号
- 2 輸入検疫終了年月日
- 3 継続的な日本滞在を希望する頭数
- 4 継続的な日本滞在を希望する個体識別番号
- 5 現在の馬の飼養場所（名称及び住所）
- 6 新たな仕向地（名称及び住所）
- 7 その他

番 号
年 月 日

都道府県畜産主務課長 殿
動物検疫所長 殿
動物検疫所（ ）長 殿

動物検疫所（ ）長

馬伝染性子宮炎／馬パラチフス／馬ウイルス性動脈炎の陽性確認について

年 月 日付けで（ 輸入者 ）より用途変更届の提出があった下記の輸入馬について、輸入者による馬伝染性子宮炎／馬パラチフス／馬ウイルス性動脈炎の自主検査の結果、陽性が確認されましたので通知します。

記

- 1 輸入検疫証明書番号
- 2 輸入検疫終了年月日
- 3 継続的な日本滞在を希望する頭数
- 4 継続的な日本滞在を希望する個体識別番号
- 5 現在の馬の飼養場所（名称及び住所）
- 6 新たな仕向地（名称及び住所）
- 7 その他